# 汚染牧草の一時保管事例⑤ ~岩手県E市~

### 工場跡地施設等を利用した集中一時保管

## ①施設における汚染牧草の保有状況

保管農家数	保管量	汚染濃度
163 戸	1,500 トン	8, 000Bq/kg 以下

## ②一時保管の概要

#### 実施主体

・岩手県の補助事業を活用。E市が実施 主体。施設はE市が建設し、搬入は生 産者が行う。

### 実施期間

·平成25年4月から搬入を開始 平成25年6月末に搬入完了

#### 場所

・市内3地域(東部・中部・西部)に各 1ヶ所

#### 実施方法

・東部・西部地域では軽量鉄骨造倉庫テントを各3棟新設、中部では工場跡倉庫を借用して、ロール等を搬入する。

#### 費用

・99百万円 (東部・西部地域の建設費、中部地域の24年 度倉庫賃借料及びベントナイトシート代)

## ③保管方法の検討

E市では、平成24年11月より牧草の焼却処理 (一般ごみとの混焼)を実施しているが、農家の 代替牧草の置き場確保等のため、早期に収集し保 管する必要があること、また、処理完了には複数 年を要する見込であることから、長期保管に耐え うる集中保管の実施を検討。

#### 〈ポイント〉

- ①**長期保管対策** 長期展張用テント(軽量鉄骨造)や既存の 工場倉庫を活用。
- ②住民理解の醸成 地域住民の合意を得るため、説明会を開催。
- ③管理の徹底

外部に浸出水等が漏水しないよう、アスカー ブ設置及びベントナイトシート敷設を実施。



# **④保管施設**



東部地区 (倉庫テント)



西部地区 (倉庫テント)



中部地区(既存倉庫)

